

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	久留米工業大学
設置者名	学校法人 久留米工業大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
工学部	機械システム工学科	夜・通信	26	6	8	40	13	
	交通機械工学科	夜・通信		6	41	73	13	
	建築・設備工学科	夜・通信		6	57	89	13	
	情報ネットワーク工学科	夜・通信		6	59	91	13	
	教育創造工学科	夜・通信		6	4	36	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学HP大学概要に一覧表掲載 https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/gaiyo_ruikei.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	久留米工業大学
設置者名	学校法人久留米工業大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://kougyoudaigaku.jp/corporate/officer/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	市長	令和4年3月12日 ～ 令和8年3月11日	地域連携等
非常勤	前副学長	令和5年6月1日 ～ 令和9年5月31日	学校運営、教育等
非常勤	株式会社取締役 会長 株式会社代表取 締役社長	令和5年12月20日 ～ 令和9年 定時評議員会終結の時	経営、地域貢献等
非常勤	一般財団法人理 事	令和6年3月14日 ～ 令和9年 定時評議員会終結の時	財務、奨学等
非常勤	弁護士	令和7年 定時評議員会終結の時 ～ 令和11年 定時評議員会終結の時	コンプライアンス 等
非常勤	前学長	令和7年 定時評議員会終結の時 ～ 令和11年 定時評議員会終結の時	学校運営、教育等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	久留米工業大学
設置者名	学校法人 久留米工業大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画の作成 学位授与の方針と整合した具体的な到達目標、適切な授業外学習、明確な成績評価基準などを明示するため、シラバス委員会で検討したシラバス作成要領に基づき開講全科目のシラバスを担当教員が作成し、第三者のチェックを受けている。 ・授業計画の作成及び公開時期 作成時期： 12 月 下旬 より 公表時期： 3 月下旬から 4 月上旬に大学ホームページにて公表	
授業計画書の公表方法	大学ホームページWebシラバス検索画面 https://portal.kurume-it.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)		
ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果の把握・評価を行なうため、シラバスに成績評価の方法及び基準を記載している他、評価割合についても具体的記載し、厳格かつ適正に学修成果を評価し単位付与を行なっている。卒業研究においては、卒業研究発表の他、ルーブリック等により総合的に評価を行なっている。また、履修については、学生便覧にて履修規則に基づく年間履修上限単位数、CAP制度、進級・卒業要件等を学生に周知している他、教学システムにおいて確認出来る環境を設けている。		
《成績の評価》		
成績評価は、試験・レポート・実技及び平常の学修状況によって次のように表示されている。		
秀	100点～90点	合格
優	89点～80点	
良	79点～70点	
可	69点～60点	
認定	認定	
	50点以下	不合格
	出席日数不足	
学修成果（アセスメント）の評価を検証するため、2年終了時、卒業時に学修到達度（ルーブリック評価）のアンケートを、知識・理解、思考・判断、関心・意欲・態度、技能・表現等の項目で実施している。		
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。		
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)		
成績評価基準に基づき、評価に対するGP（点数）を算出し、次の算出式によりGPAを算出。学生は成績表及び、教学システムにより確認する事ができる。		
『GPAの算定』 GPAによる成績評価、学修の成果に係る評価 (算出式)		
[点数（GP）×科目の単位数]の和		
GPA＝ 履修した科目の総単位数		
【GPAに導入しない科目及び単位】		
① 卒業要件含まれない教職科目		
② 編入学時の認定単位（一括認定単位、科目認定単位）		
③ 入学前に取得した他大学の認定評価		
④ 他大学（久留米市単位互換制度、国内・国外留学等）の取得単位		
⑤ 複数学期（セメスター）にわたる成績評価で、最終学期まで評価を保留する場合 なお、最終学期ではGPAに含む		
⑥ その他、上記以外でGPAの評価を行なわない科目及び認定単位、特別ゼミ、インターンシップ、自主活動、学外教育の単位		
客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧	https://www.kurume-it.ac.jp/gakusei/pdf/10seiseki.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。		

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本学のディプロマポリシーは次の様に定めており、この方針に基づき卒業認定及び学位授与をおこなっている。学生は 124 単位以上の単位修得とディプロマポリシーに沿った資質・能力を修得したことを教授会にて審議・認定され、学長が学位を授与する。 【知識・理解】 (1) 技術者に求められる幅広い教養および工学の基礎知識を身につけている。 (2) 工学の知識・技術を理解し、応用することができる。 【思考・判断】 (3) 修得した幅広い教養や工学分野の専門知識を活用し、社会の要求に対応するための自律的、創造的および汎用的な思考ができる。 (4) 自然科学の知識や工学分野の専門知識を活用し、課題解決のための適切な方策を講じることができる。 【関心・意欲・態度】 (5) ものづくりに関心を持ち、グローバルな視点で他者と協働し、社会に貢献・奉仕することができる。 (6) 社会の仕組みを理解し、社会人としての倫理観に基づいて技術者としての責任を遂行することができる。 【技能・表現】 (7) 言語力、コミュニケーション力およびプレゼンテーション力等の技能を身につけ、社会の多様な人々と協働することができる。 (8) 工学分野の総合的な視点と知識を身につけ、多様化する現代社会の諸問題や課題を分析するための知識・技能・情報発信力を有し、地域や国際社会の新しい多様な文化や生活の創造、産業の発展に貢献することができる。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	学生便覧 https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/gaiyo_policy.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	久留米工業大学
設置者名	学校法人久留米工業大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/pdf/R6houkokusyo.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/pdf/R6houkokusyo.pdf
財産目録	https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/pdf/R6houkokusyo.pdf
事業報告書	https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/pdf/R6houkokusyo.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/pdf/R6houkokusyo.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:第3次中期計画	対象年度:令和4年度~令和9年度)
公表方法:本学HP (https://kougyoudaigaku.jp/uploads/ck/admin/files/20220412_151346.pdf)	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学HP(https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/torikumi_hyoka.html)
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学HP(https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/torikumi_hyoka.html)
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：本学 HP https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/gaiyo_joho_goal.html ）
（概要） 機械システム工学科は、機械工学及び I T（情報技術）に関する基礎知識の修得のために、実験・実習・演習に重点を置いた、より実践的な教育を行い、モノづくりに必要な応用力のある技術者を育成することを目的とする。 交通機械工学科は、自動車や航空宇宙機の設計開発・製造及び整備技術に関して理論と実践の調和のとれた教育を行い、自動運転や人工知能などの先進的なモビリティ技術にも対応できる知識と応用力のある技術者を育成することを目的とする。 建築・設備工学科は、建築の機能性、安全性、快適性、デザイン性について総合的な教育を行い、建築、建築設備、インテリアに関する高い専門的知識を持つ技術者を育成することを目的とする。 情報ネットワーク工学科は、情報技術の基礎知識を修得し、応用力を養う実習・演習を重視した教育を行い、情報システムの構築及び多様な分野への適用に関して実践力のある技術者を育成することを目的とする。 教育創造工学科は、工学の基礎知識の上に、理科、数学の専門分野に応じて実験・演習に重点を置いた教育を行い、理科と数学の教育に関して興味や面白さが伝えられる実践力のある教員を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：本学 HP https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/gaiyo_policy.html ）
（概要）ディプロマポリシー 本学は「人間味豊かな産業人の育成」を建学の精神とし、それを実現するために「知・情・意」を教育の理念としています。すなわち大学教育において「知を磨き」、「情を育み」、「意を鍛える」ことにより、深く工学に関する専門の学術を教授、研究し、幅広い教養を身につけた社会人の育成を目的とします。 本学の学士プログラムの課程（所定の単位取得と卒業要件）を修めた人物に「学士（工学）」の学位を授与します。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学 HP https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/gaiyo_policy.html ）
（概要）カリキュラムポリシー 本学のディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、入学してくる多様な学生に対して共通教育科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実験、実習を適切に組み合わせた授業を開講します。 教育内容、教育方法、学修評価については以下の方針を定めます。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学 HP https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/gaiyo_policy.html ）
（概要）アドミッションポリシー 本学の「建学の精神」に共感した次のような人物を国内外から受け入れます。 ● 自分で設定・選択したテーマやプロジェクトで、主体的に活動できる人 ● 身近に存在する社会課題に関心があり、その実践的解決に興味がある人 ● 工学分野に興味があり、工学分野の知識・技術を用いて将来活躍したい人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学 HP (https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/gaiyo_soshiki.html)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
工学部	－	25 人	26 人	1 人	6 人	0 人	61 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		34 人					34 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：本学 HP https://www.kurume-it.ac.jp/teacher_search/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学は、建学の精神並びに教育理念及び教育目標に基づき、教員が主体的に行う教育方法等の改善に質することを目標として教育方法の研究、工夫を積極的に推進するために、F D委員会を設け、組織的に取り組んでいる。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	320 人	262 人	81%	1320 人	1204 人	91%	20 人	8 人
合計	320 人	262 人	81%	1320 人	1204 人	91%	20 人	8 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
工学部	290 人 (100%)	27 人 (9.3%)	243 人 (83.8%)	20 人 (6.9%)
合計	290 人 (100%)	27 人 (9.3%)	243 人 (83.8%)	20 人 (6.9%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
進学先：久留米工業大学大学院				
就職先：㈱九電工、小糸九州㈱、上村建設㈱、マツダ㈱、ローム・アポロ㈱、福岡県教員				
(備考) 卒業者数：前期卒業者 9 名を含む				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
工学部	359 人 (100%)	257 人 (72%)	31 人 (8%)	71 人 (20%)	0 人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	359 人 (100%)	257 人 (72%)	31 人 (8%)	71 人 (20%)	0 人 (0%)
（備考）2021 年 4 月入学者数：359 名 中途退学者数には死亡 1 名を含む					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要） シラバス委員会で検討したシラバス作成要領に基づき開講科目のシラバスを担当教員が作成し、第三者のチェックを受けている。シラバスは Web（HP）にて公表している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要） シラバスに記載している評価方法に沿って厳格かつ適正に評価している。また、履修については、久留米工業大学履修規則に基づき年間の履修上限単位数、CAP 制度、進級・卒業要件等を学生便覧や本学 HP にて学生に周知している				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	機械システム工学科	124 単位	有・無	45 単位
	交通機械工学科	124 単位	有・無	45 単位
	建築・設備工学科	124 単位	有・無	45 単位
	情報ネットワーク工学科	124 単位	有・無	45 単位
	教育創造工学科	124 単位	有・無	45 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：学生便覧・本学 HP https://www.kurume-it.ac.jp/daigaku/pdf/rule-under_2025.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：本学 HP・令和 6 年度 資格取得状況 https://www.kurume-it.ac.jp/shinro/pdf/license_list.pdf		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学 HP (https://www.kurume-it.ac.jp/shisetsu/)
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
工学部	機械システム	780,000 円	220,000 円	400,000 円	
	交通機械	780,000 円	220,000 円	400,000 円	
	建築・設備	780,000 円	220,000 円	400,000 円	
	情報ネットワーク	780,000 円	220,000 円	400,000 円	
	教育創造	780,000 円	220,000 円	400,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) ・ オフィスアワー実施：学生からの授業内容等に関する質問や勉強の方法、さらには就職や将来の進路について個人的な相談を受けるために教員が研究室で待機している。 ・ 基幹教育センター：工業系の大学の場合、学習していく上で、ものづくりの基幹となる科目の数学・物理は重要となるが、高校在学中に数学・物理を履修していない学生もいる。そのような学生の学びを支援をおこなっている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) ・ 各学年にキャリア教育科目を設けている。 ・ 教学組織として「キャリアサポートセンター」「キャリアサポートセンター運営委員会」を設けている。 ・ 就職課に専任職員やキャリアコンサルタントを置き、学生のキャリア支援を行っている。 ・ 大学主催の合同企業セミナーや単独企業説明会を開催する等、学生支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) ・ 学生の心身の健康支援、生活相談については、医務室、学生相談室及び学生課が窓口となり対処している。 ・ 医務室は、看護師が常駐し、怪我や急病、健康診断などに対応している。 ・ 学生相談室では週 4 日、2 名の非常勤の臨床心理士により専門の心理カウンセリングと 1 名の非常勤の社会福祉士による学内外の連携を行い、学生のケアに取り組んでいる。 ・ 令和 6 年度より学生相談室予約管理システムを導入し WEB 予約を取り入れている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学 HP (https://www.kurume-it.ac.jp/kenkyu/)
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F140310110776
学校名（〇〇大学 等）	久留米工業大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人久留米工業大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		246人（14）人	239人（15）人	255人（19）人
内 訳	第Ⅰ区分	100人	101人	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅱ区分	61人	41人	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅲ区分	36人	38人	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅳ区分（理工農）	35人	44人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	15人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				255人（19）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	14人	人	人
計	22人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	—	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	—
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	34人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	32人	人	人
計	48人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。